

バス関東本部 申7号

2018年度
年末手当

可結!

2.93ヶ月

年間 5.73ヶ月(前年と同月数)

契約社員 A 2.10か月【年間4.3ヶ月】

契約社員 B 継続雇用期間及び
従事する業務に基づき定めた額

臨時雇用員 継続雇用期間及び調査期間内に
おける稼働時間に基づき定めた額

**2万円を
加算!**

支給日 12月4日(火)以降準備でき次第

バス関東本部は、2018年度年末手当交渉にあたり、コントロールできない燃料単価・人件費増による減益（昨年の半分以下の利益）を主張する会社の考えに対し「自然災害等の影響がありながらも増収を導いた原動力は、組合員の努力そのもの」「人件費の増加や新車導入は必要な投資であり、上半期の営業利益は年度事業計画を順調に遂行している水準である」ことを主張してきました。また、台風被害による列車代行や広島便代替運行、アンバランスな年齢構成や要員不足の中で、日々の業務に奮闘している組合員の声と激励に応えるために団体交渉を行い、本日昨年と同水準の回答を引き出しました。

東京地本は、今後もバス関東本部の仲間と連帯し、55歳以上基本給減額と60歳以上の雇用制度改善、政策フォーラムの提言の実現をめざし奮闘します!